

令和元年度 第3回坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日 時	令和元年8月26日(月) 午後7時～
場 所	坂井健康センター1階
出席者	委員：石川会長 水野副会長 堀田委員 平田委員 渡辺委員 堀内委員 清水慶豪委員 事務局：西次長兼課長 坪内課長補佐 江川課長補佐 長谷川課長補佐 前田課長補佐
欠席者	5名
協議事項	(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について ・第5章 量の見込み及び確保の内容について (2) 幼児教育・保育の無償化について
資料	1 第5章 量の見込み及び確保の内容 2 幼保園・こども園 年齢別定員数(見込) 3 放課後児童クラブ定員数及び最大受入れ実績 4 幼児教育・保育の無償化についての対応

1. 開 会

2. 会長あいさつ

【会長】

出席委員数の確認 12名のうち5名欠席 過半数以上出席のため会議を開催。傍聴人なし。

3. 議題

- (1) 第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画について
・第5章 量の見込み及び確保の内容について

【事務局より説明】

【会長】

ここまでの説明に対しての意見・質問を求めたい。
まず教育・保育事業について。
0,1,2歳児で不足が生じるかもしれないという予測だが、各園が弾力的に対応することで解消できるのではないかという見込み。弾力的な対応の具体的な説明をお願いしたい。

【事務局】

今年度0歳児の受け入れ、294人の定員のところ329人の受け入れをしている。0歳が途中入園ということもあり、教室に最初から329人いるわけではなく、最終的に最大で329人という状況。国から定員の120%までは弾力的に受け入れるように通知が出ている。それに応じて各園では、3・4・5歳児が少なくなってきたこともあり、保育士の配置を低年齢児に回すなどして弾力的に対応してもらっている。

【会長】

緑幼稚園はこの先も新制度にはのらない方針か。

【事務局】

そのようである。

【会長】

来年度より、「べいびーわっか」とう小規模保育事業が一つ立ち上がる。定員3歳未満児18人が受け皿としてカウントされている。

【委員】

小規模保育事業は20人以下の小さな保育園かと思うが、実際運営する母体がわからないが、成り立つのかなと思う。子どもが少なくなっている背景で小規模な保育園が将来的にどうなるのかというのがよくわからない。実際小規模保育園は事業的に成り立つわけではないので、その辺を坂井市はどう見ているのか。最終的に大きい保育園に吸収するのか。

【事務局】

「べいびーわっか」については、市内の社会福祉法人が（保育所を運営しているのだが）新規事業で、今までの保育施設とは違う地域型保育でやりたいということで、市としては準備を進めている。

【委員】

社会福祉法人がするので間違いはないと思うが、将来的にどうなるのか、いまいちイメージがわからない。量の見込みは5年間ということだが、それ以降という話になるとこのような事業は本当に成り立つのか、いまいちよく分からない。自分たちも昔考えたが、やはり「無理だ」ということに。実際認可して、その後のことを考えると難しいのではないか。

【事務局】

今回無償化になり、坂井市では0歳児が5割程度、1歳時6割程度、3歳児8割入っている。地域が丸岡に集中するが、ニーズに応えようと施設の整備を進めた。春江丸岡という待機児童はないが、希望の地域に行けない第2希望・第3希望に行かれる方も多いので、その辺の調整もこ

の施設をうまく利用できて、なるべく地元等通勤等便利なところに行けたらいいなという思いもあり、今回0・1・2歳の保育事業を進めることになった。今後の見込みはわからないが、実際二つの事業なので本来の保育所が人数少なくして小規模の方に入るということもあり得るかもしれないし、そこは経営者側の判断になるが、公定価格も全然違う。公定価格は高いとみている。

【会長】

新制度の中で国が認めた仕組みなので公定価格も大きいと思う。その辺は当然、法人は計算していた上での経営判断だと思う。

A型かB型かわからないが。

【事務局】

A型である。

【会長】

では、全員保育士であるため質的には劣ることはない。小規模に通っている子どもたちが3歳になった時にきちんと行ける場所があるかというのも実は課題で、その受け皿は大丈夫か？

【事務局】

自分の園で対応する。

【会長】

ニーズ量に対して受け皿が少ないまま数字が残ると、これで大丈夫なのかという意見が必ず出るので、それに対しての対応を一言どこかに書いておいた方がいいかと思う。

【会長】

地域子ども子育て支援事業の13事業と言われている部分の量の見込みと確保の内容。第1期は13のうち10個の事業だけ載せてあった。第2期は13事業全部載せて実施もする。質問・意見あればどうぞ

【委員】

放課後児童クラブの資料3ページの数字。広さに応じて人員配置があると思うが、100人の児童クラブの運営をどうやってするか、市からのしっかりした考え方を示さないと、ただ見守ります、広さがあるので入れます、では事故やケガがあった場合。

職員スタッフのスキルの裁量もあるが、ある程度の人数を決めないと、運営ではなく維持しているくらいにしかならない。スキルはそう簡単に上がるものではない。放課後児童支援員の資格を取ろうが取るまいが、100人規模になるとくちゃくちゃになる。今後どのようにやっていくのか方針をきちんと入れていかないと。児童は減っていくが今後5年間はそれほど大きな変動はないと思うし、考え方を示していく必要がある。もう一つ、学校との連携。坂井市は委託型でないから

強いと思うが、児童が児童クラブに来た時の顔が変わる。そこに学校がどうかかわっていくかをしっかりおさえてほしい。

量の確保ができたからだけでなく質の確保をどうするかが大事。発達障害が1割を占める時代。対応に苦慮するのが現状。何があってもおかしくない状態。その辺の対応とか人数とか、先生が5~6人に一人の配置で見守れるような感じで作らないと100人は無理と思う。

【事務局】

100人を超えている所は支援単位として3つ作っているところがある。児童に対する指導員の確保も、10人に対して一人を目標としている。児童クラブにもよるが、気がかりが多いところは加配もしている。先月、障がい児の診断ではなく、手のかかる児童の調査をして人数・症状の確認しながら放課後デイサービスや支援施設利用などの話をし、関係機関と連携しながら、指導なども習いながらやっていきたいということを話し合ったところ。

学校との連携は新年度に入り、各学校に指導員を連れてあいさつに行った。気がかり児童に対する指導の仕方や工夫の教示や必要あれば情報をいただけるように挨拶をした。

今後先生方と話をしながら進めていきたいと考えている。

【会長】

規模が大きすぎるから二つに分けるという対応は難しい？

【事務局】

施設が直営なので、学校の改修とか入ってくると、教室を移動するとか、違う場所で運営するとかあるので、分けるのは難しい。教室が空いていたりすると支援単位をわけるときの対応ができるところもあるが、施設的に難しいところもある。今後の課題。

人数も5年間で減るとは考えていない。見込み量は、1~3年生は最大値で算出、4~5年も平均値で算出している。

【会長】

放課後児童支援員の確保はできる？

【事務局】

130人の臨時職員。登録アルバイトという形で臨時的に、夏休みなどに入ってもらう方も100人以上確保はしているが、働き方の問題とかいろいろなことで、夏休みなどは苦勞する。10人に一人の確保は厳しいところもある。職員募集をかけるが、経験のない人も来るのでシフトを組むときにうまく組み合わせてもらっている。

【委員】

養育支援訪問事業の量の見込みが、ずっと81で推移している。養育支援という定義した場合にこの数字になっているのかもしれないが、実際横浜など関東の方に行くと、ホームスタート事業

という支援のあり方になっていて、かなり利用者が増えている。福井県では、福井市もそうだが、養育支援事業の定義に固まっていてそこから一歩踏み出さない。もっと本当に養育しないといけない家庭には入って行って支援してあげた方が、背中を押されて前向きになられた方が増えてくるんじゃないかと思うが。養育支援事業はこういった形でやっていくのか。一回研究してくれたらいいなど。

【事務局】

相談窓口みたいな？

【委員】

どういう支援が必要なのか、聞くのではなく一緒に考えながらする事業がある。一度調べてほしい。ホームスタート事業。関東で有り、関西では無い。

【事務局】

実際は乳児全戸訪問事業などから情報収集したところで必要な人を訪問する。昨年度保健師 7 名が対応し、66 名の実績。

【会長】

他はないか。

資料 9 ページの事業番号 12 番 13 番のところ。1 期に出てなかったところ。今回事業計画に載せようということで、いいことと思う。具体的な確保の量は示さなくていい？

【事務局】

はい。ニーズが見えてないところもあるので、今のところ。

【会長】

12 番の実費徴収。就学前で日用品や文具などどういう風にサポートしていくかということだが、具体的に上げてくる仕組みがないと上がってこないですよね？

【事務局】

定義をまだ坂井市で何も示していない。

【会長】

提供体制における方針の文章「今後ニーズの高まりがあった場合実施について検討」で、ニーズの高まりがあるものなのか、こちらがラインを示す性格のものなのかよくわからない。書きぶりも検討していただければと思う。例えば小学生以上のお子さんにも文具等を補助する仕組みがあって、対象とすべきルールがあると思うが、それと同じものを適用するのかどうかそこが見えない。

【委員】

教育委員会では就学援助は小中学生に対して行われている。保護者から申請があり学校で受け付けて教育委員会で審査する。収入やいろいろな条件がある。

【会長】

申請と審査がセットになって仕組みが作られている。それと同じようなものになるのか。事業の中身をもう少し整理できるといいかなと思う。

それから、13番の事業について、説明の2行目、障害児保健事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもというのは、どういう風な支援を必要としているお子さんのことなのか。医療的ケア児とは違う？

【事務局】

国が示している支援制度の概要の中では、「日々通園し教育保育における集団活動に参加することが可能であること」「特別児童扶養手当の支給対象であること、又は健康面、発達面において特別な支援が必要であること」などの条件を満たす子どもが対象とある。

【事務局】

障害児支援に関してはこれまで県のふれあい保育の対象があるが、市単独の障害児保育事業もあるので、精査する。

【委員】

12番の実費徴収に係る補足給付を行う事業について、家で余っているランドセルとか、福井市もやっているがそういうのを集めて配ったらどうか。要は困窮家庭に対する支援の事業でしょ？ だったら、給付するのもいいと思うが、リサイクルみたいな柔軟な、鉛筆も山のように余って、中学になると使わなくなるのが家にあると思う。SDGsとかそういう考え方も骨子に入れると坂井市のみなさんも坂井市の子どもたちのために支援してくれたらと思う。

【会長】

小中学生だと修学旅行とか遠足に対して援助するという仕組みがある。どういう風な支援ができるかもご提案いただければと思う。

いくつか課題が出たので、次回までに事務局で精査し報告をお願いしたい。

(2) 幼児教育・保育の無償化について

【事務局より説明】

【会長】

ただ今の説明に対してご意見ご質問あればお願いします。
何か市民の方からの問い合わせはあるか。

【事務局】

ない。

【委員】

病児保育も該当するのか。

【事務局】

該当する。保育園に通常通っている方は対象にならない。

【委員】

給食費に関するチラシを配布して、これも保護者からの申請ということか。

【事務局】

申請ではなくこちらで計算する。

【会長】

幼稚園や認定こども園1号の預かり保育の場合、保育の必要性が認定されれば預かり保育は無料になるが、仮に保育の必要性が認められないが預かり保育を利用したいという場合には有料になるのか。有料の料金は従来通りの料金か。

【事務局】

その通りです。

【委員】

3歳から完全に無償化になる。国の方針なので仕方ないが、義務教育化か？行きたくない人は行かなくていい？3歳から中学まで義務教育みたいになるのか。

【事務局】

3～5歳まで無償化になるが、保育所に入る前提は保育を必要とするお子さんしか入れないのが大前提なので、働き方改革と女性の社会進出を併せた統合的な政策かなと思う。幼稚園は無償だが、保育に欠ける必要はないので、その辺は要件が混ざっている

【会長】

教育の世界では公教育といって義務教育がまさにそうだが。無償化ということで憲法にも明記

されているが、これまでも税金が教育保育に投入されているわけだが、今回完全無償化ということなので、公教育という性格が就学前の部分について非常に強くなる。そうすると、勝手なことをしていいという風にはならない。各園が税金を使って教育保育をやることに対しての一定の説明責任が今まで以上に求められるということだし、各園が質の向上の取り組みを今まで以上に求められてくる。今回の事業計画の中に盛り込むかどうかは別だが、各園の自己点検評価の取り組みをきちんと行ってその結果を利用者、市民にきちんと公表するという仕組みを作っていくことが、無償化の課題だと思う。利用者は無償化になることによって恩恵を受けるところが大きいのと思うが、一方で、税金ですべてを運営することに対しての、運営する側の責任も大きくなる。市町によっては第三者評価を実施して情報を公表するというを事業に位置付けたところもある。坂井市も、自分の希望としてはそうして欲しい。大きな制度改革になるので事務局の準備も大変かと思うがよろしくお願いします。

【副会長】

自己評価の話聞いて、本当にそうだと思う。頭が痛いところもあるが、本園でも今出産ブームで、4人目5人目など3子以降ができた話を聞く。嬉しいと思う反面責任感も感じる。いろいろなことを考えていかないといけないと思う。

【委員】

次回、方針に対して指標みたいなものが出てくるのか。振り返りのため指標に対して年次ごとに振り返るとか2年ごとに見直しをかけるとか、そういうのがないとダメなのかなと。

【事務局】

毎年1回点検評価を行っており30年度の実績を第1回会議で134の基本施策の点検評価と子ども子育て支援事業のすべての事業において数値と目標と実績と達成度ということで協議していただいた。

【委員】

これに対して次回の会議に5年間計画のきちっとした数字的な又は割合的なものが出てくるのか年次ごとに振り返ったというやり方にするのかはっきりしないと、5年経った時にどうなの？というのがないかな。

【事務局】

前回の会議の中で示した中で、1期計画での5年間の結果は出している。

【会長】

5年経った段階で当初の5年後の数値と比べてどこまでの達成度があったかという評価

【事務局】

1期計画も5年間の評価を出した。2期計画でも振り返りはする予定。

4. その他

【事務局】

次回予定 基本施策の展開

5. 閉会

【副会長あいさつ】

(閉会)